

令和 4 年度 第 4 回岩美町国民健康保険運営協議会 議事概要

開催年月日	令和 4 年 10 月 19 日（水）
開催場所	岩美町役場 2 階 ミーティング室
出席委員	村上委員 森田委員 橋本委員 尾崎委員 山本委員（会長） 西浦委員 中島委員
	岡田委員
欠席委員	船木委員 藤田委員 奥田委員 永美委員
職務出席者	鈴木税務課長、田村税務課課長補佐、松本住民生活課長、広富保険係長
開会	午後 3 時 57 分
記録	広富保険係長
審議事項	国民健康保険税算定方式の見直しについて
審議の経過	
事務局	あいさつ
会長	あいさつ
事務局	そうしましたら、議事の進行は会長が議長となるということになっておりますので、以降の進行は山本会長の方をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
会長	それでは日程に従いまして進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。まず議事録署名人ですけど、順番としておりますので、事務局のほう、よろしくお願いいたします。
事務局	はい。そうしますと今日は、岡田委員さんと、村上委員さんのほうをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
会長	それでは岡田さんと村上さん、指名をいたしますのでよろしくお願いいたします。
委員	はい。
会長	それでは議事に入ります。 一番目の、国民健康保険の保険税算定方式の見直しについて、事務局より説明を受けますので、お願いします。
事務局	国民健康保険税算定方式の見直しについて
会長	資料の説明が終わりました。 ただいま事務局からの説明がありましたけれども、町から諮問を依頼されている事項は 3 点でありました。 一つ目が「資産割の廃止について」、二つ目が「資産割相当分の配当先について」、三つ目が実施時期について」となっております。 この三つについて本協議会として意見を取りまとめて、答申をすることになっていきます。 町の案としては、一つ目については、現在の 4 方式の課税方式を「資産割」を廃止して 3 方式へ変更するもの、 二つ目については、廃止した資産割相当分の割り当てを、現行どおり応能・応益を 50 対 50 のままにいたしまして、割合の増える所得割について段階的に引き上げ、激変緩和

	措置については現在積立てております国保積立基金を財源として充てるというもの、三つ目の変更時期については令和5年度から実施するというものです。 以上が今説明をしていただきました内容を取りまとめたところですが、皆さんのほうからご意見、質問がありましたら、お伺いしたいと思います。 これらを踏まえて、委員のみなさんからご意見をいただきたいと思います。 過去の会合の中で、それなりに説明を受けて、今回はそのまとめということなんですけど、何かありませんか。 それでは、答申という形になりましたので、一つずつ皆さんに意思を確認したいと思いますので、よろしくお願いいたします。 一つ目の資産割の廃止についてご意見を伺います。 ないようですので、二つ目の資産割相当分の割り当て先についてご意見がありましたら、お願いします。 ないようですので、最後の三つ目であります、実施時期についてご意見がありましたら伺いたいと思います。 ないようですので、改めて町から諮問のありました3点について、資産割を廃止し3方式に変更、資産割相当分の割り当て先は、応能・応益割合は、現行の50対50としたまま、激変緩和措置として割合が増える所得割を段階的に引き上げることとし、それに伴う不足は国保積立基金を財源として充てること、変更の実施時期については令和5年度からスタートするという事で確認いたしますけれども、よろしいでしょうか。
委員	はい。
会長	では、異議なしということで、整理させていただきますので、よろしくお願いいたします。 1の議題については以上で終わりますが、そのほか何かありましたら。事務局のほうでも。
事務局	住民生活課のほうからですけど、先ほどの3方式のことにも関係するところもありますけども、現在県のほうでは先ほど言った国保税の平準化ということの中で、今協議を進めております。予定としては、令和5年度には、平準化に向けてのスケジュールを示していくというようなことにはなっております。また担当課長会議等がありますので、そのあたりのことを委員の皆さんのほうにもお知らせしながら、進めていければなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。また状況は説明させていただきたいと思います。
会長	皆さんのほうで、ご意見、ご質問は。この案件についてでなくても。
委員	基金がたくさん残りますよね。3,800万使っても、まだ1億6,000万ぐらい残りますよね。いずれは県で一本にという形で、ということをお聞きしているんですけど、この基金はどうされる予定なんですか。
事務局	今後のことなのであれですけど、多分すぐすぐには一本化にはならないと思いますので、それまでについては例年どおりの国保税の軽減財源として使うというところと、あと、県が一本化になったときに、そこが一つの協議というところがあって、それぞれ基金を持

	っているところや持ってないところ、額もいろいろ市町村によってまちまちですので、どのあたりで1本化にするときに必要になってきたり、影響が出てくるかっていうことがあるので、そのあたりで使うのかなっていうふうな見込みですけども、まだそこまでは。 ただ岩美町での、前回藤田先生が来られたときに、合併というか一緒になったときに、やはり岩美町の人に還元するとかというところもありましたので、そこら辺は考えながら進めていかないといけないかと。
委員	多分ね、基金が積立で、取り崩しながらもやっぱり積立が増えていますよね。だから還元が多ければ保険料もそれだけ少ないわけですから、そこらへんも考えていただけるでしょうし。
会長	いずれにしても岩美町の中で処分できるような方法を今後検討していくんではないかと思いますけど。 そのほか、ありませんか。 ないようでございますので、4回目の協議会を終了させていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。
事務局	そうしましたら、以上で本会のほうを終わらせていただきたいというふうに思います。ありがとうございました。
閉会	午後4時34分